

松阪市民病院 病院広報紙（鈴の音便り）原稿作成業務委託 仕様書

- 1 件 名 松阪市民病院 病院広報紙（鈴の音便り）原稿作成業務委託
- 2 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 目的 松阪市民病院のイメージ戦略の一環として、松阪市民病院の姿を内外にアピールするとともに、医療従事者確保と経営面で重要な患者確保、また、市民からの信頼確保をはかるため、主に連携病院や患者等に配布することを想定した広報紙を作成するものである。
- 4 納入方法 データは入稿用データと原稿データの2種類をPDF形式で作成し、データファイル納入はWebメールまたは無料の大容量ファイル転送インターネットサービス等により行うものとする
- 5 納入先 当院が指定するWebメールアドレスに送信すること
- 6 納入期限 当院が各月指定する期日まで
- 7 予定ページ数 年間72ページ（各号、6ページ）
- 8 委託業務内容
 - （1）編集及びレイアウトに関する業務
 - （2）カット及び写真に関する業務
 - （3）PDFファイル作成業務
 - （4）校正業務（各号とも校正3回以上）
- 9 その他
 - ①専任の担当者を配置すること
 - ②広報紙として相応しいデザインであること
 - ③掲載及び掲載記事についてのアドバイスや支援（ライターによる文章校正やタイトル・サブタイトル作成、軽微な掲載内容の作成等）が可能であること
 - ④健康・医療情報や国の医療政策、病院経営等の情報提供及びそれらを掲載記事としての作成が可能であること
 - ⑤年末年始及び年2回の特集記事のための現地取材・撮影が可能であること
 - ⑥毎月1回の掲載に関する打ち合わせ（対面又はオンライン）が可能であること。また打ち合わせ内容の記録を作成し、

当院担当者と情報共有が出来ること

- ⑦作成にあたり当院担当者と円滑かつ迅速なやり取りが可能であること
- ⑧医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）に沿った内容・表現のチェックをおこなうこと
- ⑨取材にかかる費用、有償素材の使用料など制作にかかるすべての費用は受託者の負担とする
- ⑩作成にあたっては、策定スケジュールを提示し、当院とスケジュールをすり合わせた上で遅滞することのないよう作業を進めること
- ⑪業務を完了したときは委託業務完了報告書を提出するものとする
- ⑫請求は各号原稿データ納入後にその都度行うこと
- ⑬その他、この仕様書に定めのない事項については、協議をして決定すること

11 連 絡 先 松阪市民病院事務部経営管理課 用度係 橋本
TEL : 0598-21-8780